

等級及び職制上の段階ごとの職員数（令和4年4月1日現在）

行政職給料表（一）

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる業務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	1 主事補の職務 2 主事の職務	21	26.9	主事補	3	40	51.3	係員級
				主事	18			
				計	21			
2級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事の職務	19	24.4	主事	19			
				計	19			
3級	1 主査の職務 2 係長の職務	18	23.1	主査	4	18	23.1	係長級
				事務局次長	1			
				係長	13			
計	18							
4級	1 主任主査の職務 2 主幹の職務 3 課長補佐の職務 4 出先機関の長の職務	10	12.8	主幹	2	10	12.8	課長補佐級
				課長補佐	8			
				計	10			
5級	1 相当困難な業務を行う出先機関の長の職務 2 課長の職務	6	7.7	事務局長	1	10	12.8	課長級
				課長	5			
				計	6			
6級	1 困難な業務を行う出先機関の長の職務 2 相当困難な課長の職務	4	5.1	課長	4			
				計	4			
合計		78	100					

行政職給料表（二）

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる業務	合計		内訳	
		(人)	(%)	職名	(人)
1級	1 運転技能員の職務 2 用務員の職務				
				計	
2級	1 相当の技能又は経験を必要とする運転技能員の職務 2 相当の経験を必要とする用務員の職務				
				計	
3級	1 高度の技能又は経験を必要とする運転技能員の職務 2 高度の経験を必要とする用務員の職務	1	50.0	用務員	1
				計	1
4級	1 特に高度の知識経験を必要とする運転技能員の職務 2 特に高度の知識経験を必要とする用務員の職務				
				計	
5級	1 特に高度の知識経験を必要とし、困難な業務を行う運転技能員の職務 2 特に高度の知識経験を必要とし、困難な業務を行う用務員の職務	1	50.0	用務員	1
				計	1
合計		2	100		

医療職給料表（二）

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる業務	合計		内訳	
		(人)	(%)	職名	(人)
1級	栄養士の職務				
				計	
2級	困難な業務を行う栄養士の職務	1	100	栄養士	1
				計	1
3級	高度の知識経験を必要とする業務を行う栄養士の職務				
				計	
4級	特に高度の知識経験を有し特に困難な業務を行う栄養士の職務				
				計	
合計		1	100		

医療職給料表（三）

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる業務	合計		内訳	
		(人)	(%)	職名	(人)
1級	保健師の職務				
				計	
2級	相当高度の知識経験を必要とする業務を行う保健師の職務	2	50.0	保健師	2
				計	2
3級	主任保健師及び高度の知識経験を必要とする業務を行う保健師の職務	2	50.0	主任保健師	2
				計	2
4級	主任保健師及び特に高度の知識経験を必要とする業務を行う保健師の職務				
				計	4
合計		4	100		